

食料自給総合対策調査特別委員会 ふりかえり



令和5年5月～11月

目次

1. 第2回（5月29日）「重点調査項目」	1
2. 第4回（6月28日）「参考人招致」	
①三重県漁業協同組合連合会	7
②東海農政局	11
3. 第5回（7月10日）「参考人招致」	
①一般財団法人食料安全保障推進財団理事長兼 東京大学大学院農学生命科学研究科教授（オンライン）	21
②三重県農業協同組合中央会	27
4. 第6回（8月7日）「執行部からの聴取調査」	
①農業関係／農林水産部	33
②水産業関係／農林水産部	41
③環境生活部	45
④雇用経済部	49
⑤観光部	51
⑥教育委員会	53
5. 第7回（9月21日）「県内調査」	
①多気町	57
②伊勢農業協同組合	59
6. 第8回（11月13日～14日）「県外調査」	
①新潟製粉株式会社	65
②新潟県議会／新潟県	69
③新潟食料農業大学	77

食料自給総合対策調査特別委員会

重点調査項目

■食料の安定供給と食料自給力の向上

飼料、肥料の生産拡大
コスト高の抑制（機械・資材・農薬・肥料・飼料等）
飼料、肥料の価格高騰時の補填策
食料自給力（農地等の農業資源、水産業資源、労働力等）の底上げ
気候変動に対応した技術革新 など

■地産地消の取組

学校給食への普及拡大
地元農産物の利用、販路の拡大 など

■農林水産業の後継者・担い手の確保

新規就農者の参入障壁
地域を支える小規模・家族農業に対する支援
コスト高の抑制（機械・資材・農薬・肥料・飼料等）
外国人労働者の受入れ、県内の高校・高等教育機関での農業教育
スマート農業や農業 IoT の普及 など

■地場産品の充実

観光政策における「食」
県内産品のブランド化、情報発信力の強化
食関連産業の振興 など

■「食」に関する教育の推進

小中学校の学校給食を通じた子どもへの教育
フードロス削減への取組 など

第2回

日時 | 5月29日(月) 10:00~12:00

内容 | 委員間討議「重点調査項目について」

【特別委員会の所管調査事項】

食料自給率の向上に向けた総合的な対策について調査すること

委員の主な意見

日本の食料自給率が低迷する中、国際情勢の変化や人口増加、異常気象化など、今後の食料安全保障を脅かす課題が山積するなど、食料生産というものを一度見直していく必要がある

食料の安定供給と食料自給力の向上

重点調査項目

飼料、肥料の生産拡大
コスト高の抑制（機械・資材・農薬・肥料・飼料等）
飼料、肥料の価格高騰時の補填策
食料自給力（農地等の農業資源、水産業資源、労働力等）の底上げ
気候変動に対応した技術革新 など

委員の主な意見

- ・昨今の気候変動に適応する品種改良の検討
- ・三重県でどれだけの農産物を生産できる素地があるのかという自給力をしっかりと捉えていく必要がある
- ・生産力を上げるためにも、市場の強化が必要
- ・海外から食料品を調達できなくなったときに、日本の国民が食べていけるだけの生産基盤、農地、そこに携わる人、生産者をどう守っていくのかということをしかりと検討する
- ・食料自給率低下の一因でもある家畜飼料の自給率が低いことを踏まえて、飼料用米の生産拡大、家畜飼料の開発が必要

地産地消の取組

重点調査項目

学校給食への普及拡大
地元農産物の利用、販路の拡大 など

委員の主な意見

- ・ 県で生産されたものを県内で消費する意識の浸透
- ・ 質の良い農作物の価格保障が必要
- ・ 国産農作物の生産を強化していくためにできる支援の検討
- ・ 学校給食への安全な地元産農作物の提供とともに、給食を通じた子どもへの食育が大事

農林水産業の後継者・担い手の確保

重点調査項目

新規就農者の参入障壁
地域を支える小規模・家族農業に対する支援
コスト高の抑制（機械・資材・農薬・肥料・飼料等）
外国人労働者の受入れ、県内の高校・高等教育機関での農業教育
スマート農業や農業IoTの普及 など

委員の主な意見

- ・ 外国人技能実習制度を活用して農業分野にも外国人労働者の活用を図る
- ・ 現況農業者の実態が大変厳しいため、新しい人が参入しにくい
- ・ 肥料や燃料の経費高騰に対する支援は重要
- ・ 日本の農業は市場原理を取り入れ過ぎて、小規模・家族農家は恒常的に販売価格を上回る生産コストがかかっても、価格転嫁できずにいる
- ・ 大規模農業だけでなく、家族農業や小規模農業等も大事な担い手に位置づけ、農家戸数を減らさず、継続・発展していくための政策支援が必要
- ・ 農業高校や高等教育機関での農業教育を調査したい

地場産品の充実

重点調査項目

観光政策における「食」
県内産品のブランド化、情報発信力の強化
食関連産業の振興 など

委員の主な意見

- ・ 県内産品を利用した商品が少ないため、県内産品のブランド化の推進
- ・ 食と観光、食と関係人口、食と移住等これら施策の展開を通じた地場ならではの食の魅力発信

「食」に関する教育の推進

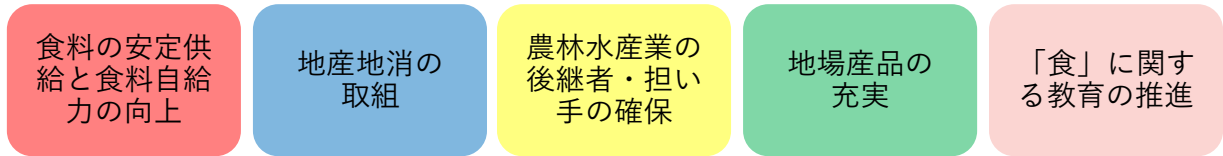
重点調査項目

小中学校の学校給食を通じた子どもへの教育
フードロス削減への取組 など

委員の主な意見

- ・ フードロスへの対応
- ・ 食育の推進、国内産品への理解増進、自給率向上の必要性や食料安全保障に関する知識の普及

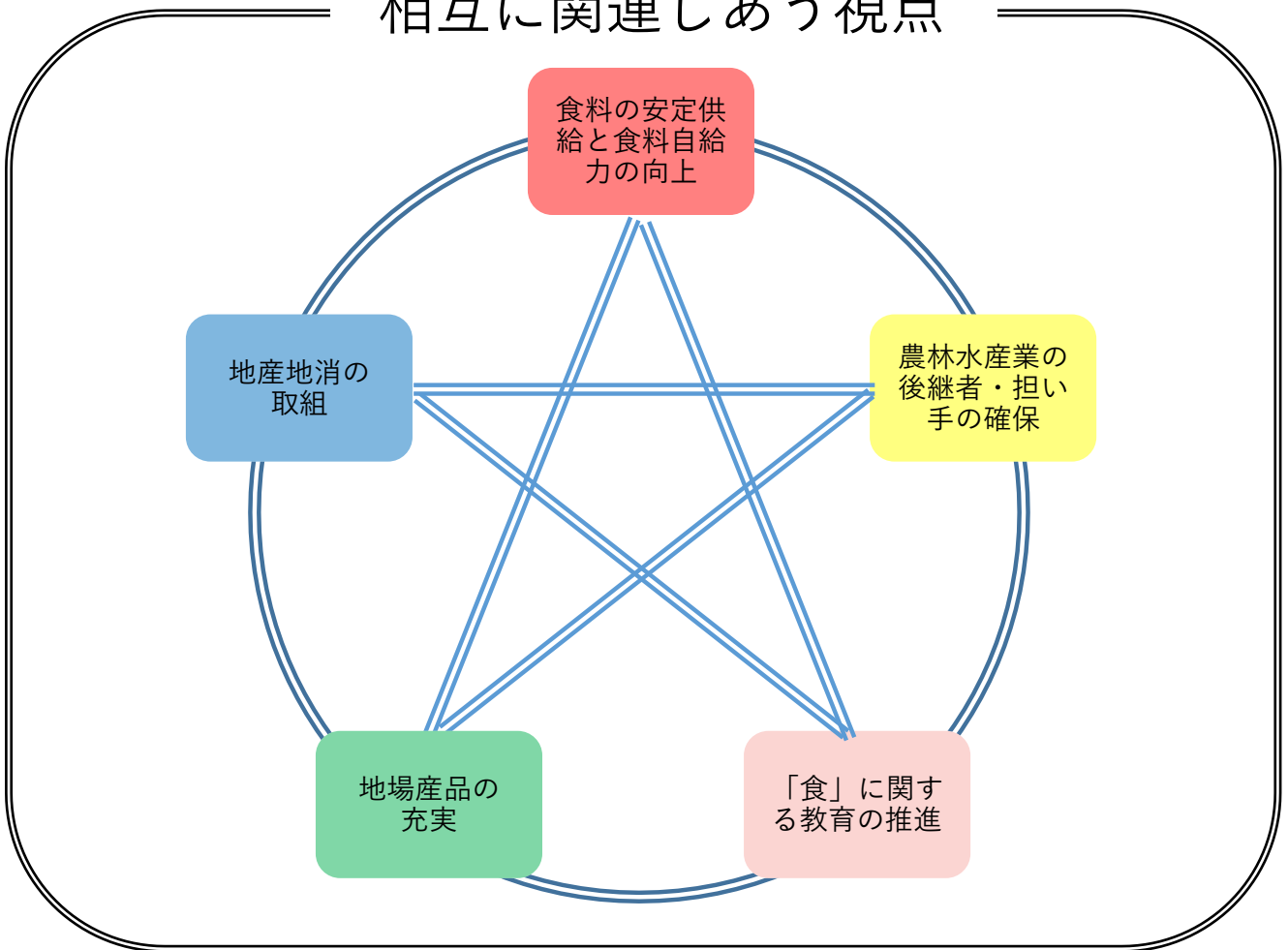
重点調査項目イメージ



それぞれが独立した視点ではなく



相互に関連しあう視点



第4回
日時 | 6月28日(水) 10:00~11:30
内容 | 参考人招致
参考人 | 三重県漁業協同組合連合会
 | 常務理事 服部 弘 氏
テーマ | 食料自給力の向上について

【冒頭挨拶】

- ・重要課題であった伊勢湾の貧栄養問題に関して、「豊かな海」の再生に向けた海域における栄養塩類の管理の在り方の検討を求める意見書を国に提出いただいたことへの謝意
- ・昨年、漁業用資材価格高騰対策緊急支援事業及び配合飼料価格高騰対策緊急支援事業を活用させていただいたことへの謝意

課題 | 水産業の発展に向けて

関連 P15

平成 13 年度をピークに魚介類の消費は減少に転じ、平成 23 年度には肉類の消費量と逆転した。

これは、食に対する簡便化・外部化志向が強まったことで、家庭において魚食に関する知識の習得や体験等の機会を十分に確保することが難しくなっていることも一因と考えられ、食育の重要性が指摘されている。

取組方向 | 水産資源の適切な管理と消費者ニーズへの対応

漁連としては、水産資源の適切な管理に取り組むことに加えて、魚食普及活動の提案はじめ、消費者のニーズに応える魚介類の生産や販売に取り組み、魚介類消費の裾野を広げ、今後の消費に繋げていく

《関連重点調査項目》「食」に関する教育の推進

委員の主な意見

- ・地元の漁業者との会合でも、海藻類が育たず、磯焼け対策や貧酸素水塊の対策が急務であると感じており、そのような中、三重県では窒素やリンを今までの規制型から管理型に変えて、一定の成果が出てきているので、そうした成分が海藻類に与える影響というのにも調査する必要がある

課題 | 漁業就業者の確保

関連 P18,P37,P43,P60

- ・三重県は1年間で大体40人ぐらいの新規就業者数がある一方で、辞めていく人が大体400人ぐらいいる
- ・漁業というのはどうしても設備投資が大きく、特に初期投資が大きいため、漁業へ踏み出す新規就業者への支援がないと、現実的に厳しい
- ・漁業は古くから地元の人が行ってきて、地元意識が強く、外部からの人の受入れが難しい地区もあり、その地区の組合員になるには数年居住しないとけない所もある

取組方向 | 三重県漁業担い手対策協議会での取組

- ・三重県漁業担い手対策協議会として、「漁業就業フェア（就業相談）」、「漁業体験教室」、「漁師塾（漁業操業の体験）」、「洋上実習」、「座学講座（受入先の漁業者の下で技術を学ぶ）」といった活動に取り組んでいる

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

委員の主な意見

- ・漁業に限らず、多様性の観点で誰もが働きやすい、参入しやすいような形にしっかりとサポート体制を整えることが必要
- ・藻場の形成や海の清掃、漁師による国防等、漁業が果たす多面的機能はとても大事で、漁業者の収入を安定させるためにも、国の多面的機能発揮対策という費用の拡充が必要ではないか
- ・現況の漁労収入では、子どもを大学にも進学させられない金額で、年間400人辞めていくのも無理はないと感じる。漁獲量を上げることも大切だが、そもそもこの辺りの漁業者の所得補償というところにメスを入れていかないとどんどん漁業者は減っていくことになりかねない

課題 | 養殖魚について

- ・ 燃油価格の高騰、養殖用配合飼料（多くはペルーからの輸入）の価格高騰が生産原価に大きく影響するため、県の漁業用資材価格高騰対策緊急支援事業及び配合飼料価格高騰対策緊急支援事業は本当にありがたい
- ・ 輸出促進を図っているところ、冷凍しないと現地で取り扱いができないため、冷凍設備が必要となってくるが、これへの支援がほしい
- ・ 国内市場規模も変化してきており、人気のあるサーモンの外資系の工場が増えており、日本の養殖魚の先行きは不透明で心配

取組方向 | 養殖魚の取扱の拡大

- ・ 漁連は三重県の養殖業生産尾数の約半分を量販店等に出荷している
- ・ 必要な分だけ高品質な水産物を生産・販売できる（伊勢まぐろ、伊勢まだい、伊勢ぶりのブランド化に取り組んでいる）

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

《関連重点調査項目》地場産品の充実

第4回
日時 | 6月28日(水) 13:00~14:30
内容 | 参考人招致
参考人 | 東海農政局 次長 加藤 勝 氏
テーマ | 食料自給率をめぐる現状と課題

現状 | 国における食料自給率の目標

- ・食料自給率は、「食料・農業・農村基本法」第15条第2項に基づき、「食料・農業・農村基本計画」において、その目標を定めることとしている
- ・同法第15条第3項では、目標を定めるに当たっては、自給率の向上を図ることを旨とし、国内の農業生産及び食料消費に関する指針として、農業者その他の関係者が取り組むべき課題を明らかにすることが定められている。
- ・基本計画においてはそれぞれ品目ごとに生産目標が掲げられており、同時に国内消費の望ましい目標も設定し、それを組み合わせて実現できる場合の自給率を設定している
- ・米及び飼料穀物はそれぞれ100万トン程度、小麦は90万トン程度（需要量の2～3か月分）を国が責任をもって備蓄している

取組方向 | 目指すべき食料自給率

- ・国で令和2年3月に策定された基本計画（概ね5年毎に見直し）においては、令和12年度の食料自給率の目標がカロリーベースで45%、生産額ベースで75%と設定

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

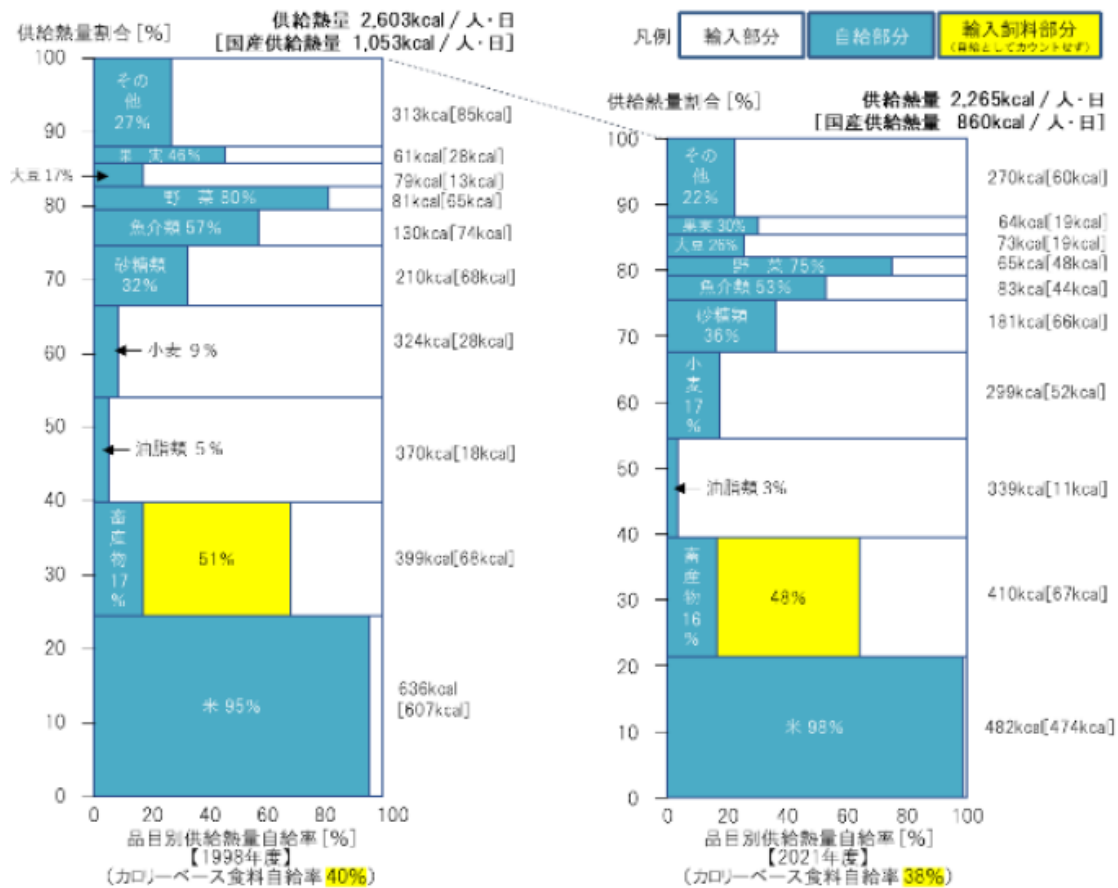
現状 | 食料消費構造と食料自給率の変化

関連 P14,P16,P19,P22

- ・小麦や大豆や飼料、油脂類の自給率は低く、大部分を輸入に頼っている
- ・米については、自給率 95% (1998 年度)
- ・2021 年度では、供給熱量全体が減少し、米の割合も微減となる一方、畜産物については、増加している

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

食料消費構造と食料自給率の変化



資料：農林水産省「食料需給表」

水色の部分が自給できている部分

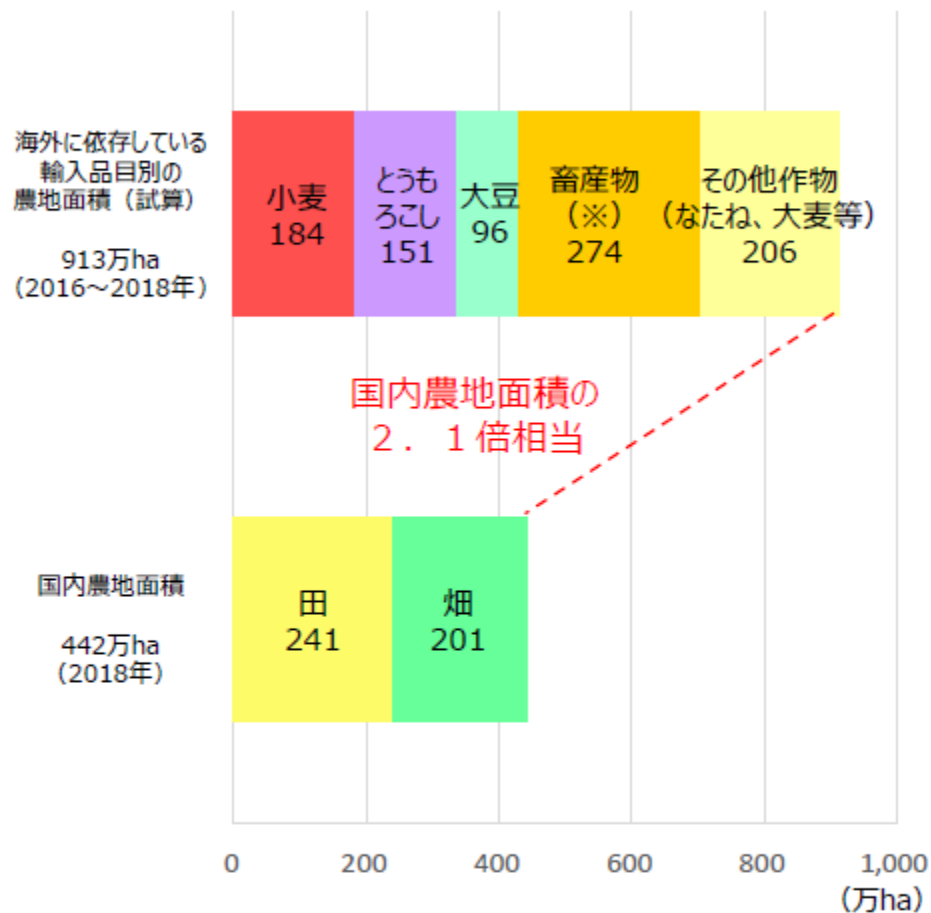
現状 | 日本の農産物輸入量の農地面積換算

関連 P13,P16,P19,P22

- ・海外に依存している農産物輸入品の輸入量は国内の農地面積の倍以上

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

日本の農産物輸入量の農地面積換算（試算）



資料：農林水産省「食料需給表」、「耕地及び作付面積統計」等を基に農林水産省で試算。
(※) 輸入している畜産物の生産に必要な牧草・とうもろこし等の量を当該輸入相手国の単収を用いて面積に換算したもの。大豆油の搾りかすや小麦ふすま等も飼料として活用。
注：1年1作を前提。

課題 | 食料消費量の推移と食料自給率

関連 P8,P66

- ・ 20年間で米は一貫して減少する一方で、肉類は増加している
- ・ 米の消費量と日本の食料自給率はほぼ同じ形で推移（減少）しており、米の消費の減少に伴い、カロリーベースの自給率の減少が進んだとも言える
- ・ 米はミニマムアクセスという義務的輸入以外の輸入はなく、完全に国内で賄えるが、米の消費減退は止まらない状況にある

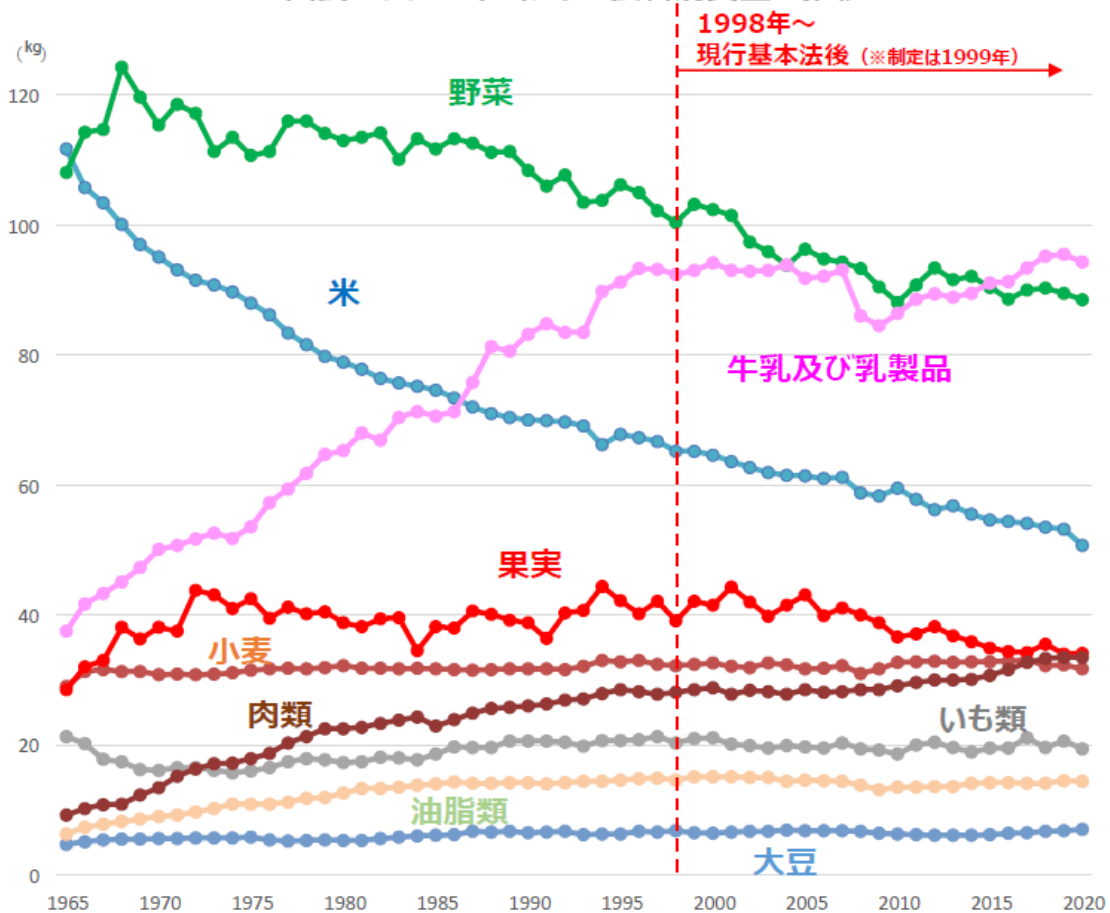
取組方向 | 米の消費拡大に向けて

- ・ 学校教育の中でも、米づくりを体験させたり、自ら田植えをして収穫した米で給食、おにぎりを食べる等、教育の中で自給率を考える取組をはじめ、国民挙げての米の消費拡大運動を展開できないか

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

《関連重点調査項目》「食」に関する教育の推進

国民1人・1年当たりの食料消費量の推移



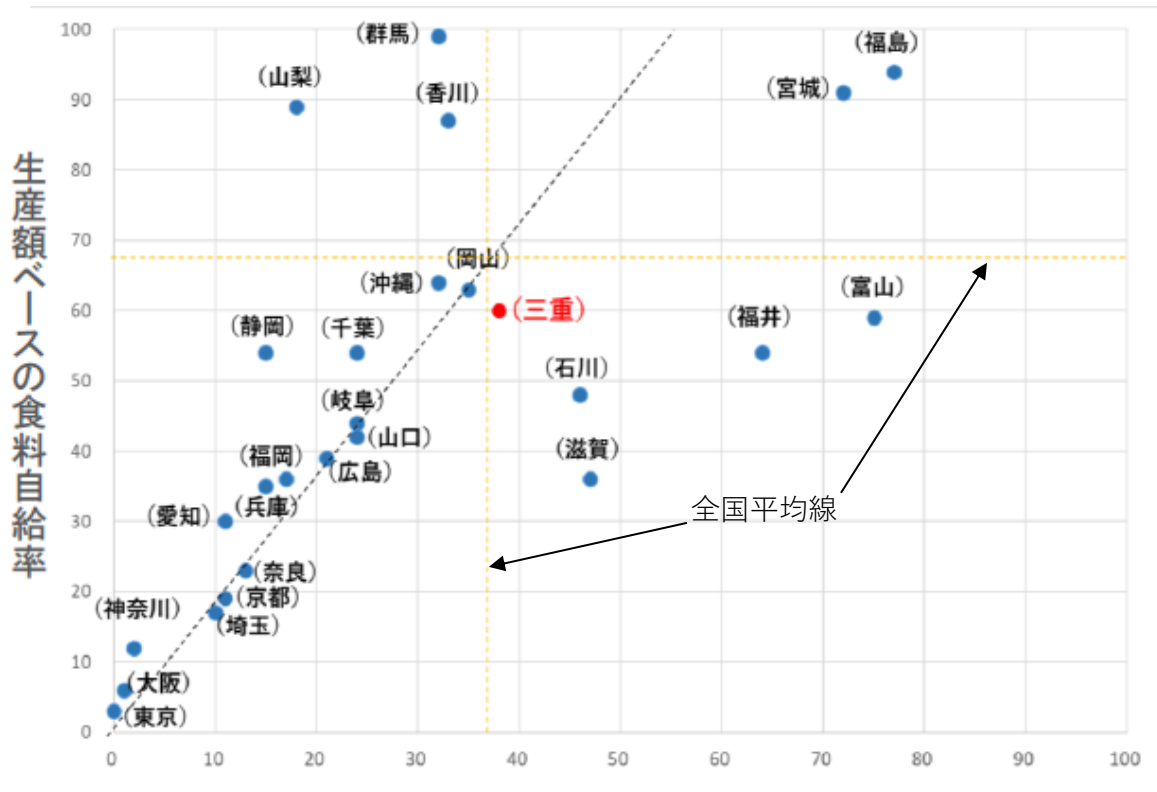
資料：農林水産省「食料需給表」

現状 | 都道府県別の食料自給率

関連 P13,P14,P19,P22

- ・三重県の令和2年度食料自給率は、カロリーベースで37%、生産額ベースで60%
- ・三重県はほぼ全国並みの自給率で、水稲や麦や大豆や果樹、野菜がバランスよく生産されている
- ・自給率が低いのは東京都や大阪府になり、それなりに農業生産もあるが、人口が多い都道府県はどうしても低くなる（分母が大きくなる）※

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上



カロリーベースの食料自給率

資料：東海農政局作成資料

※参考までに

参考人意見

- ・食料自給率と住民の食生活は関係ない
(輸入していなければ国産率は高まり、自給率は上がるなど、様々な要因)

現状 | 日本の基幹的農業従事者数の推移と年齢構成

- ・基幹的農業従事者数は 2000 年から 20 年間で 240 万人から半減している（2022 年の基幹的農業従事者数は 123 万人、平均年齢は 67.9 歳）
- ・1960 年時点で 20 歳代であった主力層が高齢化し、2000 年時点での最多層を形成しており、2010 年以降の最多層は 70 歳以上となっている
- ・今後 20 年先を見据えると、基幹的農業従事者数は大幅に減少することが確実であり、少ない経営体で農業生産を支えていかねばならない状況

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

委員の主な意見

- ・食料自給率が高いヨーロッパでは、農業所得に占める公的助成割合というのは非常に高く、今後日本の農業政策を考える上では、所得に占める公的助成についての検討が必要と考える
- ・農業・農村が持つ国土保全や水源かん養などの多面的機能の維持・発揮のために行う地域の共同活動や営農活動を支援する施策で日本型直接支払制度（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）の拡充が必要と考える
- ・農業の担い手が高齢化し体力がない中で、農業の技術革新を進めることも必要ではあるが、既存の農家を守る政策を進めることも重要

課題 | 総戸数 9 戸以下集落の増加と集落活動の低下

- ・人口減少に伴い、農業集落内の戸数が減少し、2000 年から 2015 年にかけては、9 戸以下の農業集落（無人化集落を含む。）割合が増加
- ・集落の総戸数が 10 戸を下回ると、農地の保全を含む集落活動の実施率は急激に低下し、農業生産を通じた食料の安定供給や多面的機能の発揮に支障が生じるおそれがある

現状 | 農業次世代人材投資資金（担い手の確保）

- ・新規就農者に対する支援として年間 150 万円（2 年以内）を直接支給する支援金を 10 年くらい前に始めた【就農準備資金】
- ・新規就農して最初の 5 年間くらいは生活の基盤も安定しないため、新規就農者に対する立ち上げにかかる経費について、年間 150 万円（最大 3 年間）を支給する支援金を新たに創設した【経営開始資金】

現状 | 近年の就農形態

関連 P31

- ・最近増えているのは農業を継ぐ親元就農以外に、一度農業法人に就職して 5 年ほど経験を積んで、地元での信頼も得てから、農地を取得し新規就農するというステップを踏む形態が増えている

取組方向 | 農家の継承問題に向けて

- ・就農希望者と経営継承に悩む農家の間を取り持つような仕組みや組織への支援等の必要性を感じている

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

委員の主な意見

- ・戦時中のように学校のグラウンドを芋畑にした時代もあったが、現代でできるわけではないので、まずは既存の農地、耕作されていないところも含めてしっかりと確保し、生産力を高めていくことが大事
- ・国には農業に参入する人が保障されるような仕組み、寄り添ってもらえる仕組みを考えてもらいたい

課題 | 食料自給率をいかに伸ばしていくか

関連 P13,P14,P16,P22,P35,P76

- ・ 県で食料自給率を追う必要はない
- ・ 例えば北海道の食料自給率は 200%を超えているが、もし北海道の人口が 10 倍になったら、自給率は 10 分の 1 になる
- ・ 昔のように二毛作をすれば、耕地利用率も上がるし、自給率も上がるが、現状としてその体力が個人農家にはなく、法人や大規模農家に任せればいいというものでもないため、農地を確保しつつ、二毛作や 2 年 3 作も含めて、いかに耕地の利用率を上げていくのかというところも課題

取組方向 | 飼料・肥料の国産化の拡大

- ・ 畜産の分野においては、輸入に頼らず、餌の国産化を進めていくことが大事（飼料自給率も踏まえた結果がカロリーベースの自給率につながる）

取組方向 | 既存の農地を守りながら生産を拡大

- ・ 今ある農地、水、環境を守りながら、それぞれの水田、畑作、畜産の生産を伸ばすことが大事
- ・ 米も作れて畑作物もつくれる「水田の汎用化」に向けた基盤整備を進めていくことが必要

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

第5回

日時 | 7月10日(月) 13:00~14:30

内容 | オンラインによる参考人招致

参考人 | (一財)食料安全保障推進財団 理事長・
東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
鈴木 宣弘 氏

テーマ | 食料自給力の向上について

現状 | 農林水産業を取り巻く現況

食料自給率はなぜ下がったか

- ・戦後のアメリカからの要請で貿易自由化を進めた結果、食生活が変化し、食料需要に対応しきれなくなった

農林水産予算の軽視

- ・1970年の農林水産予算から50年以上経過しても1兆円しか増えておらず、他の省庁所管の予算と比べても小さい

クワトロ・ショック

- ・「コロナ禍」－物流の停止
- ・「中国の食料輸入の激増」－中国の爆買いによる日本の買い負け
- ・「異常気象」－不作の頻発による供給の不安定
- ・「ウクライナ紛争」－国際間での食料輸出入の不安定

課題 | 輸入依存からの脱却

関連 P13,P14,P16,P19,P35,P76

- ・飼料・肥料・種を輸入に頼っている状況では、実質の自給率はずっと低く、輸入国との関係性に左右されるため、輸入が止まれば、たちまち農業生産そのものが停止してしまう

取組方向 | 飼料・肥料・種の国産化の拡大

- ・海外から物が入ってこないとなると、減化学農薬、減化学肥料、有機栽培の方向性でやりつつ、海外に依存している飼料・肥料・種の国産化を拡大し、社会全体でそういう流れをつくって、国も積極的に支援を行ってほしい（税制面や融資の優遇措置等）

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

《関連重点調査項目》地産地消の取組

課題 | 学校給食について

関連 P54,P58,P68,P79

- ・国では第4次食育推進基本計画において、「学校給食における地場産物・国産食材を使用する割合」を維持・向上させることを目標として定め、学校や地域において取組を積極的に推進することが求められている

取組方向 | 学校給食を核とした循環型食料需給に向けて

- ・福島県喜多方市では全小学校に農業を必修科目としており、座学と合わせて農業実習を子どもたちに教えている
- ・学校給食を核にして様々な仕組み（出口対策、学校給食の公会計化）を地域で考えて、その地域の種から消費までの地域循環型の食料需給というものをつくろうという動きが全国で出てきている

《関連重点調査項目》地産地消の取組

《関連重点調査項目》「食」に関する教育の推進

課題 | 食料安全保障の強化

- ・食料自給率を高め輸入が途絶しても国内生産で国民に食料供給できる体制を確立することが急務
- ・食料・農業・農村基本法の改正と合わせて、予算がついてこないと実現化しないため、対策の推進とともに国の農林水産予算の拡充を求めたい

取組方向 | 食料安全保障推進法（仮称）成立に向けて

- ・鈴木参考人が提案し、協同組合振興研究議員連盟（超党派）で議論
- ・食料・農業・農村基本法と並立させて食料安全保障推進法（仮称）を成立させることで、早急に今の農家の赤字の補填を行うため、財務省の縛りが強い農林水産予算を拡充する
- ・数兆円規模の農業振興予算を増額し、「食料安全保障確立基礎支払い」（生産費上昇や価格低下による赤字幅に応じた伸縮メカニズムを組み込む）として、普段から耕種作物には農地 10 a 当たり、畜産には家畜単位当たりの基礎支払いを行い、その上に多面的機能支払などを加算
- ・食料需給の最終調整弁は政府の役割とし、下限価格を下回った場合には、穀物や乳製品の政府買い入れが発動され、国内外の人道支援物資として活用される仕組を整備

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

課題 | 市場経済に馴染まない農林水産業

関連 P30,P62

飼料、肥料、燃料などの生産資材コストが急騰する中、国産の農産物価格は低いままのため、離農が激増している

取組方向 | 農家への手厚い支援を盛り込んだ農業政策

- ・アメリカは米農家への所得補償を充実するとともに、国の農業予算の64%を消費者の食料購入支援に充てることで、農産物需要が拡大され、農家の販売価格も維持できている
- ・アメリカもカナダもEUも農産物はじめ、穀物や乳製品等が設定した水準価格になったら、無制限に買い取り、政府が需給調整の最終弁を担った上で、直接支払という所得に対する直接補填も上乘せするなど、日本においても価格支持と所得補償の政策をワンセットでやっていく必要がある
- ・現況では流通大手が牛耳っていると言わざるを得ない農家の市場価格を打ち破るような形の適正価格で販売できる仕組みをつくるべき
- ・農家の適正な販売価格の在り方をもっと消費者に知ってもらうべきで、そうした農家と消費者を結びつけるネットワークづくりに取り組む必要がある

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

第5回

日時 | 7月10日(月) 15:00~16:30

内容 | 参考人招致

参考人 | 三重県農業協同組合中央会
専務理事 森田 幸利 氏

テーマ | 食料自給率をめぐる現状と課題

課題 | 食料危機と食品ロス

関連 P40,P46

- ・食料だけでなく、食料生産に必要な肥料・飼料等の輸入も不安定になり、生産コストが高騰・高止まりし、農業経営が困窮
- ・一方で、国内では食品ロスが年間 570 万トンにもおよび、食料不足になるリスクの実感・危機感が薄い

取組方向 | 日本の未来を見据えた食料安全保障

- ・子どもをはじめ世代別の食農教育は、未来の食料の「理解者」や次代の農業の「担い手」を育成することが重要
- ・学校給食は五感に訴え、おいしい地場産の味覚が高まるという意味でも非常に重要

取組方向 | 食料自給率の向上に向けて

- ・国産、地場産の食品を選んで食べる
- ・米や野菜を中心に、バランスの良い食事を心がける（日本型食生活）
- ・食べ残しや賞味期限切れに気を付けて、食品ロスを減らす

《関連重点調査項目》地産地消の取組

《関連重点調査項目》地場産品の充実

《関連重点調査項目》「食」に関する教育の推進

現状 | 食料の安定供給

- ・日本の食料輸入はアメリカ(23%)、カナダ(11%)、オーストラリア(8%)、ブラジル(6%)の友好4か国が多くを占める(4か国とも自給率100%超)
- ・食料生産に欠かせない肥料(塩化カリウム、リン酸)は関係が微妙なロシアや中国が多く、今後生産供給リスクになりかねない

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

現状 | 「食料・農業・農村基本法」改定ポイント

- ・適正な価格形成に向けた仕組みの構築
- ・農地保全等で一定の役割を果たす「多様な農業人材(農作業の受託組織・グループ、副業農業者、6次化商品を作って経営等)」の位置づけ
- ・不測時のレベルに応じた生産面、価格・流通面での基本的な対応について法的根拠を検討(新しい法律の設定も併せて検討)

取組方向 | チャレンジへの支援とセーフティネットの拡充

- ・食料安全保障の十分な財源の確保
- ・農地集約の推進、農業用水路の修繕、共同利用施設・機械の更新、スマート技術の導入など
- ・経営所得安定対策や日本型直接支払(環境保全型農業直接支払、多面的機能支払、中山間地域等直接支払)の拡充に係る農林予算の確保

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

委員の主な意見

- ・市場価格は大半が量販店が取り仕切っており、地元の農家や供給者サイドの意向というのはほとんど反映されていない

課題 | 一番の農業経営上の問題

関連 P25,P62,P78

- ・生産コストの増額分を販売価格に転嫁できず、緊急支援を受けても不安定な状況になり、農業所得が目減りしている（食料・農業・農村基本法の改定でも議論となっている）
- ・農業を食料関連産業として、農業・製造業・流通・外食等、全部パッケージにした国内生産額は約 110 兆円
- ・このうち農業の取り分としては約 12 兆円（11%）に過ぎない

取組方向 | 食料関連産業全体の視点からの農産物適正価格の設定

- ・フードバリューチェーンの各段階を巻き込んだ再生産可能な適正価格を形成する仕組みの創設が求められる ※
- ・農業を基にして食料関連産業全体で潤っていると考えると、フードバリューチェーン全体の理解と合意が必要となってくる

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

※参考までに

フランスの「農業生産者報酬保護法」（エガリム法）

- ・国関与のもと生産コスト指標を作成し、それに基づく価格交渉を義務付け
- ・生産コストが上昇した場合、自動的に価格を変動する計算式を契約書に盛り込むことを義務付けているため、取引価格も上昇

適正な価格転嫁の実現

委員の主な意見

- ・日本でエガリム法と同様の仕組みをとると、国産価格だけ転嫁して上がり、逆に外国産への消費の流れに移ることが想定され、仕組みだけでなく、地産地消に対する消費者教育とセットで取り組んでいく必要がある

課題 | 食料安定供給リスクのヘッジ・マネジメント

関連 P18,P37,P43,P70,P75

- ・将来的に我が国全体の人口や経済力が縮減する状況だからこそ、食料安全保障を強化する施策の総動員が求められる
- ・担い手経営体の農業生産を補完する

取組方向 | 官民共同の食農サービス事業体（仮称）の創設

- ・食料安定供給の危機に直面することに備えて、地場農産物の安定供給と産地の維持、雇用の創出といった官民共同の食農サービス事業体をつくっていききたい
- ・生産から加工、流通までの総合的なビジネスであり、食料安全保障のセーフティーネットでもあるが、経営収支的に非常に厳しくなることが想定されるため、官民共同で知恵を絞っていききたい

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

《関連重点調査項目》地場産品の充実

委員の主な意見

- ・個人の力で農業を守っていくのは限界を感じていて、いかに公の関与をしっかりと強めていくかを検討する必要がある
- ・集落営農の後継者をどう確保していくか、地域も入り込んで、市町の農政担当者も入り、JAも一緒になって考えていきたい

■ J A 中央会が描く三重県における食料安全保障

・安全・安心でおいしい食料は、いい農村でいい農業から生まれてくるため、この関係をしっかりイメージして、六方よし（作り手、売り手、買い手、世間、地球、未来）の農業と健康な農村をベースに県庁横断・協同組合間連携・官民共同による取組体制を整備し、食料自給率・食料自給力を向上する県民運動で強化していきたい

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

《関連重点調査項目》地産地消の取組

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

《関連重点調査項目》地場製品の充実

《関連重点調査項目》「食」に関する教育の推進

第6回
日時 | 8月7日(月) 13:00~16:30
内容 | 執行部からの聴取調査
執行部 | 農業関係 / 農林水産部
テーマ | 農業、水産業の各条例における食料安定供給の位置づけと関連する取組について

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」

↳ 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」

課題 | 需要に応じた農産物の生産、販売体制の強化

関連 P63

農産物の価格自体、生産者側が決めるものではなく、消費者側が決める市場経済の中で、消費者が求める売れる農産物をつくる必要がある

取組方向 | 水田の有効活用と需要に応じた麦・大豆の生産

- ・水田を有効活用して、県内の作付面積においては小麦 7,250ha(全国 4 位)、大豆 4,530ha(全国 10 位)で、引き続き生産を拡大していく

取組方向 | 園芸産地の振興

- ・販売価格低落時の補給金の交付(野菜価格安定制度)や加工用野菜の取組
- ・多収が見込める品種や栽培管理の現地実証

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

委員の主な意見

- ・消費者と言いつつも市場価格を動かしているのは、メジャー企業であって、真に消費者が求めるものをいかに探り、最大限、生産を拡大していくべき、そしてそのことを基本計画及び条例にきちっと位置づける必要がある
- ・仮に需要の 100%を超える生産をしても輸出に回すなどの方法は別途考えるにしても、まずは現状国内で持っている農地をしっかりと活用して、最大限生産を行い、需要を広げていくべきであると考え
- ・需要に応じた農産物の生産という観点では、何がどれくらい需要があり、何をつくるか農家に提案するべきで、また農地の活用という観点では、今まで米だけの単作だったところに、麦や大豆等、生産の品目を増やし、生産拡大を進めるべき

課題 | 農業経営体及び畜産経営体における経営コストの削減

関連 P19,P22,P76

- ・ 日本では主な化学肥料の原料は、ほぼ全量を輸入、尿素のうち国産は4%
- ・ 日本の飼料自給率は25%程度で推移しており、濃厚飼料（とうもろこし、大豆等）の自給率は10%台で推移
- ・ 飼料価格の高騰が長期化

取組方向 | 肥料高騰対策

- ・ 化学肥料の低減に取り組む農業者に肥料コスト上昇分を国・県で一部支援
- ・ 肥料の自給体制構築に向けて、家畜排泄物の肥料化への一部支援

取組方向 | 飼料高騰対策、施設・機械の導入

- ・ 飼料価格の高騰に対して、配合飼料・粗飼料購入費を緊急に一部支援
- ・ 飼料の自給体制構築に向けて、水田での飼料用トウモロコシの生産を促進

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

課題 | 生産技術の開発と環境への負荷軽減

関連 P42

- ・ 温暖化などの気候変動による農業への影響が懸念
- ・ 国において、令和3年にみどりの食料システム戦略が策定（化学農薬や化学肥料の削減、有機農業面積の拡大等の目標が設定された）

取組方向 | 気候変動への対応や安定生産に向けた研究開発

- ・ 気候変動に対応した新品種や新技術の開発
- ・ スマート機器の活用による生産性向上

取組方向 | 環境に配慮した農業の推進

- ・ 水田作、野菜、果樹、茶、花き、花木の分野ごとに生産性の向上と環境負荷の低減の両立を目指す取組を推進
- ・ 有機農業について、生産、流通、消費が連携するモデル産地を創出

《関連重点調査項目》 食料の安定供給と食料自給力の向上

《関連重点調査項目》 農林水産業の後継者・担い手の確保

課題 | 担い手の確保・育成

関連 P9,P18,P31,P43,P60,P70,P72,P75

(資料1)

- ・三重県の農業従事者は18,819人（令和2年）となっており、年々減少
- ・65歳以上の割合が81%と高齢化が進行しており、今後、多くの農業従事者が離農することにより、大幅な減少が予測

(資料2)

- ・三重県の新規就農者数は漸増しており、近年は150人前後で推移
- ・新規就農者のうち、約8割が雇用就農

取組方向 | 就農支援

- ・県、市、町、JA等が連携して就農前から就農開始、定着の各段階に応じたサポートを実施

取組方向 | 大規模経営体への支援

- ・規模拡大に向けた施設、機械導入への支援、農地の集積・集約化の推進

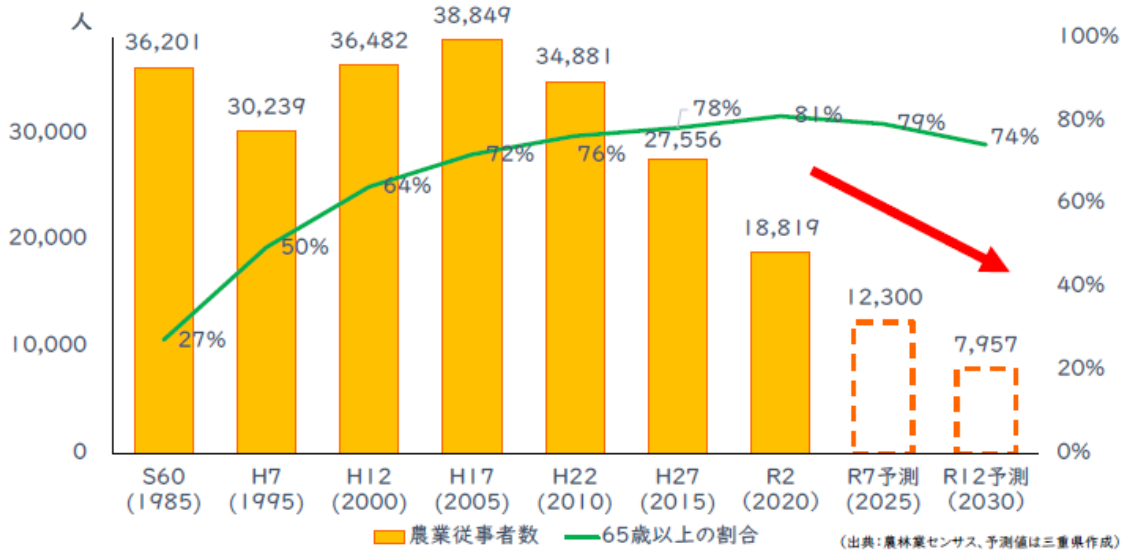
取組方向 | 小規模・家族農業への支援

- ・小規模な家族農業が実践できる水稻の栽培技術体系を確立するため、スマート技術（ドローン、水位センサー）を取り入れた栽培実証

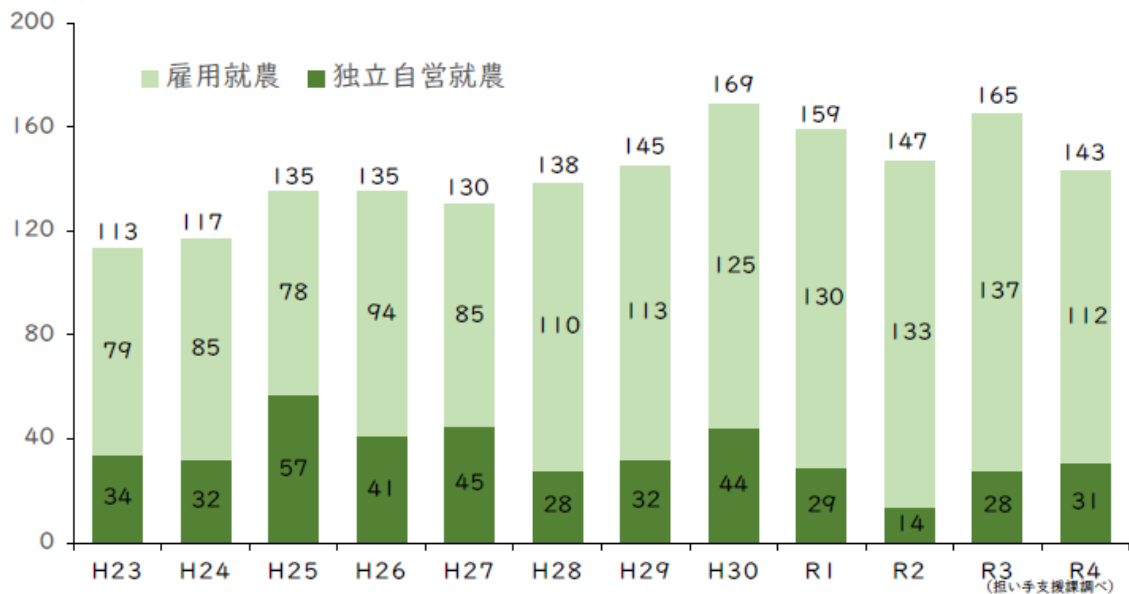
《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

(資料1) 農業従事者数の推移と65歳以上の割合 (三重県)



(資料2) 三重県の新規就農者数(45歳未満)の推移



委員の主な意見

- ・ 県内の高等教育機関で農業を学んだ人たちをどのように地域で生かしていくのかというところは今後もよく検討してほしい
- ・ 離農される人は何が原因だったのかを調査する必要がある

課題 | 生産基盤の整備

関連 P37,P60,P70,P72

課題 | 農地・水路・農道などの保全管理

- ・三重県の耕地面積は年々減少し、令和4年現在は5.7万ha

取組方向 | 農地集積・集約化に向けた農地の確保・生産基盤の整備

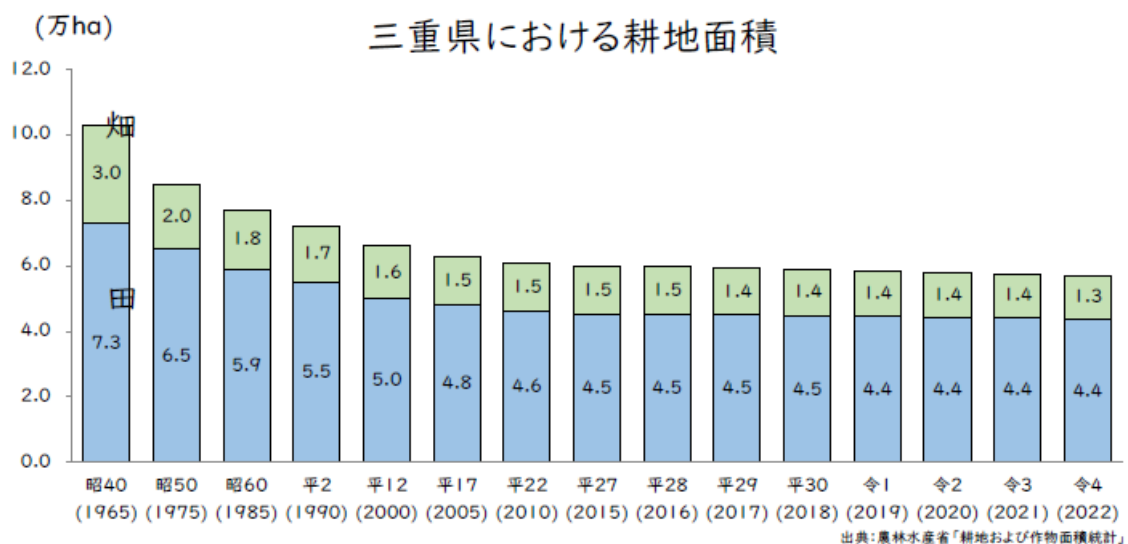
- ・担い手が営農しやすい優良農地の確保

取組方向 | 地域の共同活動への支援

- ・地域内外の様々な主体の参画、協働による農地・水路・農道など地域資源の保全管理などの活動を支援

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保



課題 | 県産農畜産物等の販売促進と理解促進

関連 P28,P46,P71

- ・食育の推進に向け、各市町における食育推進計画の策定を支援（24 市町で策定済み、5 市町で未策定）
- ・県産農林水産物を買いたいと感じる人の割合は 86.2%と高い

取組方向 | 販売チャンネルの多様化と輸出促進

- ・県産ブランド米や伊勢茶などの販売促進
- ・輸出規制に対応した病害虫の防除を推進

取組方向 | 食育・地産地消の推進

- ・令和 3 年に「第 4 次三重県食育推進計画」を策定
- ・小中学はもとより、多様な世代に市町や関係団体、企業等と連携し、生産者をはじめ食に関わる人たちとのつながりによって食は支えられているという意識の浸透を図った食育を行っている
- ・消費者が安心して県内産品を購入できるよう、環境への配慮などを行う農畜産物を認定する「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度を推進
- ・学校給食でも地場産物活用率を高めるべく、県学校給食会物資委員会（県・栄養教諭・企業等が参加）で県産品を使った商品開発に取り組んでいる

《関連重点調査項目》地産地消の取組

《関連重点調査項目》地場産品の充実

《関連重点調査項目》「食」に関する教育の推進

委員の主な意見

- ・県産農林水産物を買いたいと感じる人の割合は 86.2%と高いが、結果として購入に至っているのか、至っていないのなら何がネックとなっているのか（価格、そもそも売り場に並ばない等）調査する必要があると考える
- ・県としても市場で売り出せるような、ブランド化のための産地づくりを進めたほうがよい

第6回
日時 | 8月7日(月) 13:00~16:30
内容 | 執行部からの聴取調査
執行部 | 水産業関係 / 農林水産部
テーマ | 農業、水産業の各条例における食料安定供給の位置づけと関連する取組について

「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」

↳ 「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」

課題 | 資源状況に見合った水産資源の持続的利用

- ・海面養殖を含む三重県の漁業生産量は昭和 59 年の 34 万 3 千トンピークに年々減少し、令和 3 年では 12 万 8 千トンとピーク時の 4 割以下
- ・水産資源の枯渇を防ぎ回復を図る必要がある

取組方向 | 資源管理や栽培漁業の推進

- ・漁獲データ等の資源評価の結果をもとに漁業者に効果的な資源管理手法を提案している
- ・アワビやヒラメなど重要魚種の種苗を生産、放流を行う栽培漁業の推進

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

課題 | 養殖業における生産性の向上、経営支援

関連 P36

- ・気候変動や黒潮大蛇行による高水温化など海洋環境の変化が進行
- ・飼料価格高騰が経営を圧迫

取組方向 | 海洋環境の変化への対応

- ・高水温に強いマハタや黒ノリなど養殖品種の開発
- ・先進技術を活用した漁場環境情報等の活用による適切な養殖管理の推進

取組方向 | 養殖業における配合飼料価格高騰対策

- ・国の漁業経営セーフティネット構築事業に加入する養殖業者の負担経費の 2 分の 1 を助成（配合飼料価格高騰対策緊急支援事業）

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

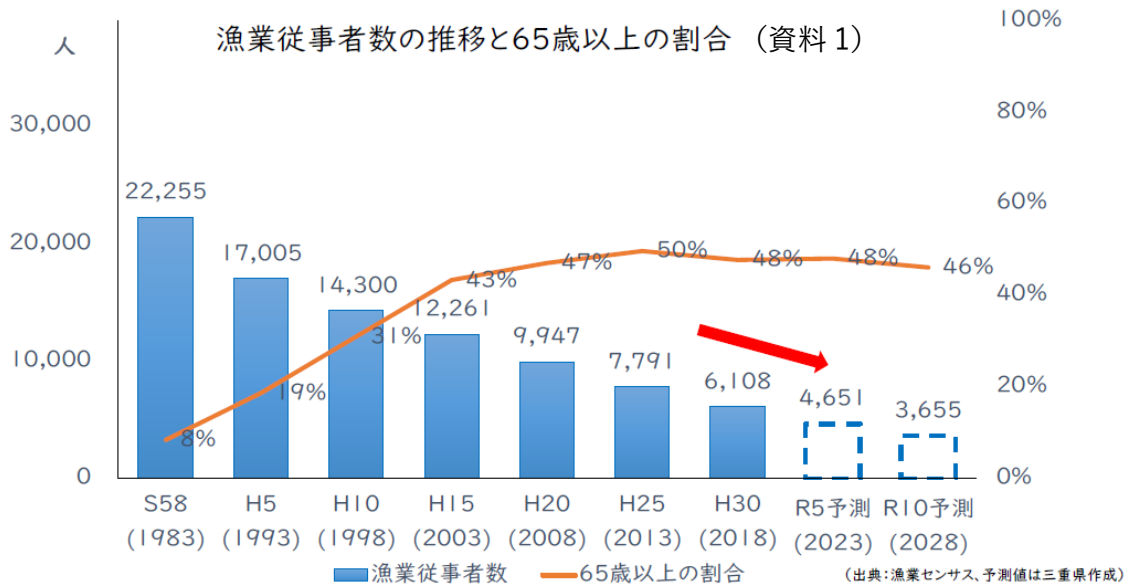
課題 | 多様な担い手の確保・育成と水産業の経営力の強化

- ・三重県では漁業従事者が年々減少し、過去20年間で半数以下（資料1）
- ・県内の漁業従事者は65歳以上の割合が48%（全国平均38%）

取組方向 | 新規就業者の定着支援、協業化・法人化の推進

- ・県内11か所で漁協等が実施している漁師塾等への支援
- ・本県の漁業や漁村の生活が学べる漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」の運営
- ・若手、中堅漁業者の経営基盤の強化に向けた協業化、法人化の推進

《関連重点調査項目》 農林水産業の後継者・担い手の確保



課題 | 生産を支える水産基盤整備

- ・自然災害の頻発化、激甚化
- ・高水温化等により藻場が減少、沿岸域の埋め立てにより干潟が減少

取組方向 | 漁村の防災・減災対策、水産生物の生育環境の回復

- ・生産や流通の拠点となる漁港を中心に耐震・高潮対策として漁港施設及び漁港海岸保全施設を整備
- ・老朽化が進んでいる漁港施設や漁港海岸保全施設の長寿命化対策を実施
- ・藻場、干潟の造成とともに保全活動への支援を実施

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

委員の主な意見

- ・磯焼け対策としては、藻場の造成、保全活動等、定期的に調査する必要がある、効果のある対策については横展開して早急に進めてほしい（谷川委員）

課題 | 水産物の競争力強化と販売力の向上

関連 P71

- ・国内の魚介類の消費は、健康によいという意見がある一方で、価格が高い、調理が面倒、調理の仕方がわからないといった理由によって、平成 13 年をピークに年々減少している
- ・世界ではアジアを中心に消費量は年々増加傾向にある

取組方向 | 県産水産物の魅力発信、販路拡大

- ・海女漁業や真珠の魅力発信、答志島トロサワラに代表される県産水産物のブランド化、大都市圏の量販店における県産水産物販売フェア

《関連重点調査項目》地産地消の取組

《関連重点調査項目》地場製品の充実

水産物自給率・・・全国平均では、水産物に関しては 59%の自給率に対して、三重県の魚介類に関しては 100%を超えている

第6回

日時 | 8月7日（月）13:00～16:30

内容 | 執行部からの聴取調査

執行部 | 環境生活部

テーマ | 食品ロス削減への取組について
豊かな海づくりの取組について

「食品ロスの削減の推進に関する法律」

↳ 「三重県循環型社会形成推進計画」－「食品ロス削減推進計画」を位置付け

課題 | 食品ロス排出特性に応じた対策

関連 P28,P40

- ・ 県内の家庭系食品ロス量は年間 32 千トン（令和 2 年度推計）、賞味期限切れや食べ残しで主に食卓、台所から発生
- ・ 県内の事業系食品ロス量は年間 43 千トン（令和 2 年度推計）、うち食品製造業が 29 千トンを占める一方で、食品小売業及び外食産業では食品廃棄物量に占める食品ロス量の割合が 34%、50%と高い

取組方向 | 資源管理や栽培漁業の推進

- ・ 食品製造業等とフードバンク活動団体等をマッチングし、未利用食品の有効活用を図る（三重県食品提供システム「みえ〜る」）
- ・ 食品小売業、外食産業、学校現場等との連携で食品ロス削減に向けた啓発や実践を行っている
- ・ 食品ロス、食品廃棄物の削減や効率的な利用を推進していくため、「食品ロス削減庁内連絡会」を設置し、関係部局間での情報交換、連携を図るとともに、「三重県食育推進連絡会議」において、「三重県食育推進計画」に定められた食品ロスの削減目標の達成を目指し、関係部局が連携して取組を行っている
- ・ 県のホームページで食品ロスの実態をはじめ、動画で学ぶ食品ロス、日常生活での食品ロスの削減に向けた工夫等の情報発信を行っている

《関連重点調査項目》「食」に関する教育の推進

課題 | きれいで豊かな海の実現に向けて

伊勢湾の水質汚濁を防止するため、水環境改善対策に取り組んだ結果、環境基準達成率の向上が図られた一方で、黒ノリの色落ちや生産量の低下をはじめ、二枚貝類や底生魚類の漁獲量が減少

取組方向 | 環境基準達成と海域の栄養塩類との均衡

- ・ 下水処理場の栄養塩類管理運転の試行（海域の豊かさに関しては、化学的知見が乏しいため、現状に合った栄養塩類について調査研究を進める必要がある）
- ・ 三重県「きれいで豊かな海」協議会において、関係機関と連携し、各種取組の着実な実施と進捗管理を行っている

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

第6回
日時 | 8月7日（月）13:00～16:30
内容 | 執行部からの聴取調査
執行部 | 雇用経済部
テーマ | 食関連産業の振興に関する取組について

課題 | 食関連産業を取り巻く現況

- ・国内においては、家庭で食材を調理する内食から、惣菜や調理済みの商品を買って食べる中食が増え、生鮮食品の支出が減り、代わりに付加価値の高い加工食品が伸びている
- ・農林水産物、食品の輸出額は年々増加し、2021年に1兆円を突破、2030年までに5兆円という輸出額目標の達成に向けて、今後も取組が拡大
- ・本県では製造業に占める食料品製造業の事業者数が第2位で、食関連産業の振興に取り組むことで地域が活性化され、大きな波及効果が期待できる

取組方向 | 国内外への販路開拓

関連 P71

- ・海外に向けては、「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」を設置し、JETROなどの関係機関と連携して、輸出に取り組む事業者を支援

取組方向 | 商品開発支援

- ・消費者のニーズに合う商品開発や付加価値の高い商品開発の取組を支援（異業種との多様な連携を推進し、コラボ商品の開発等）

取組方向 | 食関連産業の将来を担う人材育成

- ・「みえ食の人材育成プラットフォーム」と連携をし、出前講座やコラボ商品の開発、インターンシップなど産学連携の取組を推進

《関連重点調査項目》地産地消の取組

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

《関連重点調査項目》地場製品の充実

委員の主な意見

- ・地場産品を使ってハラル対応食品やビーガン（植物性原料だけを使った食品）といった、今後増えてくるであろう一定層に対応した商品開発も良いのではないかと

第6回
日時 | 8月7日(月) 13:00~16:30
内容 | 執行部からの聴取調査
執行部 | 観光部
テーマ | ガストロノミーリズムに関する
取組について

課題 | ガストロノミーツーリズムの推進

- ・訪日外国人の消費動向調査では日本食を食べることがインバウンドのニーズとして最も多い
- ・三重県では地域ごとに魅力的な食材が豊富にある

取組方向 | 三重県の「食」に関する体験の創出

- ・食、食文化等のコンテンツの発掘、磨き上げを行う地域に専門家を派遣し、磨き上げ支援を実施

取組方向 | 「みえガストロノミーツーリズム」の発信

- ・ガストロノミーツーリズムに関するイベント等の開催を通じ、実践事例の発表や県内の食に関する視察ツアーを実施し、旅行商品の造成やメディアの記事掲載につなげていく

《関連重点調査項目》 地場産品の充実

第6回
日時 | 8月7日(月) 13:00~16:30
内容 | 執行部からの聴取調査
執行部 | 教育委員会
テーマ | 学校給食を通じた食育の推進について
学校給食における地産地消の取組について
県立高校における農業教育について

課題 | 学校給食を通じた食育の推進

子どもたちの食生活に不規則な食事や朝食欠食等が見られる

取組方向 | 児童生徒に食品ロスの視点を

- ・命の大切さや食への感謝の気持ちを養う
- ・生徒の田植え、収穫体験、漁業関係者による出前授業、残食量調査の体験、学校給食の残食削減、調理時の食品廃棄物の削減や堆肥化を学習

取組方向 | 朝食摂取率向上の取組

- ・平成 21 年度から「みえの地元が一番！朝食メニューコンクール」を実施しており、児童生徒自身が地場産物を取り入れることや栄養バランスを考えたメニューを考案

《関連重点調査項目》地産地消の取組

《関連重点調査項目》「食」に関する教育の推進

課題 | 学校給食における地産地消の取組

関連 P23,P58,P68,P79

学校給食を通じて、地域の食文化や地場産物、生産者等について、子どもたちの関心を高める必要がある

取組方向 | 学校給食における地場産物の活用推進

- ・三重県では「第 4 次三重県食育推進計画」において、学校給食における地場産物活用割合の目標値を令和 7 年度に 65%と設定（令和 4 年度実績値では 57.8%）

《関連重点調査項目》地産地消の取組

《関連重点調査項目》「食」に関する教育の推進

現状 | 県立高校における農業教育

三重県において農業を専門的に学ぶ農業学科は、四日市農芸、久居農林、相可、明野、伊賀白鳳の5校に設置しており、農業教育を通して農業の多様化、グローバル化の進展に対応し、課題を発見・解決する力、創造する力等を備えた人間性豊かな職業人を育成するために取り組んでいる

取組方向 | GAP (Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理)

- ・ GAP の実践や認証取得を通して、持続可能な農業の在り方（食品安全、環境保全、労働安全等）を学習

取組方向 | 6次産業の取組

- ・ 企業等と連携して、栽培した作物を活用した新商品の開発、販売など農産物の付加価値を生み出す6次産業を学習

取組方向 | スマート農業の取組

- ・ 最先端のデジタル化に対応した設備を駆使して、Society5.0時代における地域の農業を支える人材に必要な知識、技術を学習

《関連重点調査項目》「食」に関する教育の推進

第7回
日時 | 9月21日(木) 10:00~11:30
内容 | 県内調査
調査先 | 多気町
テーマ | 地産地消の取組について

課題 | 有機栽培（地産地消の推進）

関連 P23,P54,P68,P79

- ・消費者の食への安心、安全、健康志向の高まり
- ・学校給食において、安全・安心な地元産を提供したい

取組方向 | 多気町有機農業推進協議会の立ち上げ

- ・「たき土力どりょくの会」と連携しながら、堆肥生産技術を習得し、土づくりの研究を行うとともに、栽培技術や人材育成、地元産農産物の販売促進、地産地消の推進を行っている
- ・環境負荷低減に向けた有機肥料の生産、活用を推進しており、今後は特に米飯給食の取組に向けての組織、体制、指導者づくりが必要

取組方向 | 「たき土力の会」の活動

- ・化学肥料を輸入に頼らざる得ない中、地元企業「ホクト」から提供を受けている菌床堆肥を使った循環型農業を行うことで、化学肥料を使わず、安全・安心な農産物を作っている
- ・地元のお母さんの会「おいないな」と協働で野菜をつくり、地場産食材として給食センターへ提供している

取組方向 | 中学校農業体験学習

- ・将来の担い手となる中学生に食や農業に興味を持ってもらう農業体験を通じて、地域の課題解決に向けた今後の取組等について、意見交換を行っている

《関連重点調査項目》地産地消の取組

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

《関連重点調査項目》「食」に関する教育の推進

第7回
日時 | 9月21日(木) 13:30~15:00
内容 | 県内調査
調査先 | 伊勢農業協同組合
テーマ | 農家が抱える課題等について

課題 | 新規就農者の現状

関連 P9,P18,P37,P39,P43,P72

県内の農家数は年々減少傾向にあり、平成7年から令和2年までの25年間で55%減少している（令和2年 | 33,530戸）

取組方向 | 新規就農者の育成を支援する子会社を設立

- ・農家数の自然増は期待できない中、その状況に歯止めをかけるため、平成24年に独立新規就農者を育成する子会社「(株)あぐりん伊勢」を設立
- ・食料自給率を上げるためには国内農畜産物の生産量拡大は必須であり、一経営体の規模拡大とともに農家数を増加するため（減少を少なくするため）新規就農者の育成は必要不可欠

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

委員の主な意見

- ・平均的な経営内容の農家でも、時間給に換算すると1,000円切る程度の現状では、将来が見えず、本当に国の補助金をもって初めて経営ができるというような状況であり、これでは誰も農業をやりたいとは思わない

現状 | (株)あぐりん伊勢の行う新規就農者支援

独立新規就農者支援

- ・新規就農希望者を社員（研修生）として雇用し、給料を支給しながら、栽培技術を学んでもらい、独立就農への準備をしてもらう
- ・栽培技術の習得のほか、資金面のサポート（補助金や融資の申請）、経営ほ場等の確保（農地や中古ハウス、農業倉庫等のあっせん、リースハウス）等を行っている

独立就農時に活用できる主な補助金

- ・経営発展支援事業（機械やハウスに使える補助金）
- ・経営開始資金（月額 125,000 円×最長 3 年間（計 450 万円））

独立就農後の支援

- ・必要面積に応じて月額で育苗ハウスの貸出（初期投資が要らず、個人で建てるより台風等にも強いハウスが手に入る）
- ・農機レンタル事業
- ・農業は収穫してから出荷までに労力がかかるので、その部分（選別、包装、パック詰め等）を受託するパッケージセンターを設置
- ・野菜価格安定制度（保証基準額と平均販売価額との差額を補填する事業（生産者、県、国が 2 : 2 : 6 の負担割合））
- ・農業経営の収入保険（期間収入が基準収入の 9 割を下回った場合に下回った額の 9 割を上限として補填する（保険料の 50%を国庫補助、他県では保険料の補助がある場合もあるが、三重県にはない））

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

課題 | 独立後の就農者から見える農業の課題

関連 P25,P30

- ・天候等の影響で価格が安定しないので所得の確保が難しい
- ・生育スピードのずれで労働力が変わり繁閑が起こりやすいため、雇用が難しい
- ・世界的な温暖化により夏場の栽培が不可能な域まできた（台風、豪雨等の激甚化・頻発化）
- ・肥料や資材の高騰による収支の圧迫（2021年頃から肥料価格が急騰し、2020年に比べて1.5倍以上で高止まり）
- ・ハウスのビニールなどの石油製品も軒並み高騰
- ・市場原理によって市況は需要と供給のバランスで決まるので、農家が頑張っても出荷をキープすると経費が幾らかかかっても販売価格には反映されない、利益が上がらず赤字に転落すると続けたくても経営が継続できない状況になり、最終的には離農に繋がってしまう
- ・農家が減って供給量が追いつかなくなった時点で初めて販売単価が上昇するが、そのような状況下では輸入野菜の購入率が高くなり、自給率が低下することが懸念される

取組方向 | 適正な価格形成に向けた食料システムの構築

- ・農産物はあまり保存ができないので値段が安くても売れないという状況なので、最低価格を決めて再生産可能な価格を決定したい（フランスのエガリム法を参考に生産コスト指標をつくって販売価格を決めている仕組）
- ・今後の食料・農業・農村基本法の検証と見直しの議論では、生産から加工・流通・販売までの各段階で適正な価格形成の実現に向けた議論をおこなっているため、今後の国の動向を注視する必要がある

《関連重点調査項目》 農林水産業の後継者・担い手の確保

課題 | 食料が国民の命を守る

関連 P34

- ・食料自給は国民の命を守る、いわば「国防」と捉える時代に入った
- ・食料そのものだけでなく、肥料や飼料、エネルギーも含めた総合的な自給が必要

取組方向 | 消費者ニーズの把握と官民連携の取組

- ・食料自給率を上げるのは消費者の需要（まずは消費者の意識改革があって、地元産が欲しいという需要が生まれ、需要があれば農家はつくる）
- ・JA、行政、民間企業、農業者などの力をもっと有効的に組み合わせて新規就農者の支援ができないか
- ・これ以上一つの経営体の規模拡大はリスクが大きい（経営できなくなった時にリカバリーできない）ので、経営体の数を増やすことが重要

《関連重点調査項目》地産地消の取組

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

委員の主な意見

- ・今まで農業を継続していくかどうかという農家の農業政策の議論をしてきたが、食料自給という視点から見ると、国民に対して食料をどう供給していくかという視点で考える、日本の農業の見方を変えていかないと大変なことになる
- ・1農家あたりの栽培面積は、ここ数年集積されて規模拡大しているが、現在のように諸経費が上がり、肥料も上がってくるとなると、拡大した分、その影響が大きい

■ 農協からの意見

需要に応じた農産物の生産

- ・ 県内の市場に入ってくる物で、どの時期に何が県外から入ってきて、それが三重県でつくれるのか、つukれないのか、そういうことへの提案を県からいただきたい
- ・ 技術面等の支援はあっても、どの時期に何をつくっていけば消費者に喜んでもらえるのか、そういったことの提案が県からもらえると、需要に応じた農産物の生産が活性化されるのではないか

《関連重点調査項目》 食料の安定供給と食料自給力の向上

《関連重点調査項目》 地産地消の取組

第8回

日時 | 11月13日(月) 14:30~16:30

内容 | 県外調査

調査先 | 新潟製粉株式会社

テーマ | 米粉の普及による食料自給率向上を
目指した取組について

課題 | 米の消費拡大に向けて

関連 P15,P70

- ・昭和 37 年頃は日本の米の年間消費量は一人当たり約 120 キロ消費していたが、令和 4 年では 50.9 キロと半分以下にまで落ちている
- ・米の生産も減っており、国の示す生産量も平成 10 年の約 900 万トンから令和 3 年では 700 万トン割っているという状況
- ・令和 5 年現在では、国内にある水田の 5 割程度で主食用米は賄えている
- ・国内で自給可能で総供給熱量の 2 割を占める米の消費拡大は、食料自給率向上を目指す上でも極めて重要

取組方向 | 主食用米以外の米の生産

- ・粒ではなく、粉用として米を作れば、農家も米作りを継続しながら減反に協力できる
- ・新潟県が開発した微細製粉技術により、小麦粉同様の加工性に優れた新規米粉は、小麦粉の代替品になり得るため、米粉を普及させることで米の消費・需要の拡大につながる
- ・米粉は単なる小麦粉の代替にとどまるものではなく、栄養面や健康面も申し分なく、特にグルテンフリーで特定の病の方には需要がある
- ・新潟県では、R10 プロジェクトを通じて米粉の普及について、県をあげて取り組み、賛同企業も多く、一つの県民運動として定着し、全国に発信
- ・米粉は飼料用米と同様、米粉用の米を栽培する際、国から補助金が出る
- ・日本は水が豊富で、恵まれた自然環境のもと、古来から続く水田を未来永劫残していくためにも、米の消費・需要の拡大は大切

《関連重点調査項目》地産地消の取組

《関連重点調査項目》地場製品の充実

委員の主な意見

- ・米粉の消費拡大に際して、一番の課題は製粉のコストが小麦よりかかるため、販売価格がどうしても高くなる

※参考までに

新潟県での米粉に関する取組

にいがた発 R10 プロジェクトの推進

9割を海外からの輸入に頼る小麦の代替として米粉の利用など、米粉の新たな利用への期待が高まっている。

新潟県では、食料自給率向上のため、小麦粉消費量の10%以上を米粉に置き換える R10 プロジェクトを国民的プロジェクトとして展開している。

課題 | 米粉の普及

関連 P23,P54,P58,P79

- ・米粉を使用した様々な商品（パン、ロールケーキ、米菓、麺類等）を大手企業とタイアップして開発し、全国展開しても、新潟県以外はなかなか販売が厳しい
- ・米粉を使った商品を食べたことがない人や米粉を知らない人は、なかなか購入に至らない
- ・新潟県で販売が好調なのは、子どもの頃から米粉を使った食品を食べ、その良さを知っている、つまりは学校給食で食べ慣れて育っていることが考えられる

取組方向 | 学校給食での利用

- ・平成 15 年に新潟県農林水産部が学校給食米粉パン供給事業を開始
- ・平成 21 年に新潟県学校給食会が学校給食米粉麺供給事業を開始
- ・全国初の米粉パン、米粉麺の学校給食導入開始した新潟県胎内市では、平成 29 年に「胎内市米粉の普及促進に関する条例」を定め、毎月 4 日は「米粉の日」、11 月 17 日は「微細米粉発祥記念日」として学校給食で米粉を使った料理を提供している
- ・アレルギー物質を使わない米粉パンや米粉麺の開発も進めているなど、米粉は幅広い用途だけでなく、健康面や安全面でも様々な可能性をもつ

《関連重点調査項目》地産地消の取組

《関連重点調査項目》地場製品の充実

《関連重点調査項目》「食」に関する教育の推進

第8回
日時 | 11月14日(火) 9:30~11:30
内容 | 県外調査
調査先 | 新潟県議会 / 新潟県
テーマ | にいがた AFF リーディングプラン
(新潟県農林水産業施策推進計画) について

課題 | 経営基盤の強化

- ・担い手（認定農業者、認定新規就農者等）への農地の流動化支援
- ・気候変動等に対応した技術対策の徹底
- ・非主食用米による所得確保を推進

関連 P31,P37,P39,P43,P60,P72,P75

取組方向 | 農地の集積・集約化等による効率的な生産体制の構築

- ・地域農業の維持のために、「地域計画（目標地図）」の策定を推進し、農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化を支援
- ・「地域計画（目標地図）」の策定に際しては、新潟県では地域機関ごとに重点地区を設けて、モデルをつくり、そこでの関わりや成功した品目などの優良事例を横展開して取り組んでいる
- ・農地、人材の受け皿となる法人の設立や規模拡大、法人間の組織的連携等の推進による効率的な生産体制の構築

取組方向 | 水田所得の最大化

関連 P66

- ・よい土づくりに向けた支援や異常気象情報への対策について、地域振興局が中心となって情報発信を行い、気候変動等に対応した技術対策を徹底
- ・水田を活用して米粉や飼料用米をはじめとする非主食用米、園芸等への作付転換とともに、輸入に依存する麦、大豆等の生産拡大を図り輸入依存からの脱却

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

《関連重点調査項目》地場産品の充実

課題 | 県産農林水産物のブランド力の向上

- ・新潟米「新之助」のブランド定着と新潟米全体の消費者の支持拡大
- ・食への関心が高い消費者をターゲットとしたストーリー性のある「新潟の食全体」の魅力発信
- ・「新潟県産農林水産物輸出拡大実行プラン」に基づく輸出拡大への取組
- ・消費行動の変化をとらえた業務用米・米粉の販路開拓・消費拡大

取組方向 | 県産農林水産物の付加価値と産地イメージの向上 関連 P40

- ・若い世代に新潟米のおいしさや魅力を訴求し、朝食にごはんを食べる食習慣を提案するキャンペーンを展開
- ・百貨店等での販売活動や宿泊・観光施設等と連携したキャンペーンを展開

取組方向 | 国内外の多様な販路開拓 関連 P44,P50

- ・輸出に関しては、特に新潟米は高価なので、海外で受け入れてもらえる市場環境がどうか、しっかりとマーケティング調査を行った上で、日本食と新潟の食文化をセットで海外に発信している
- ・生産者向け輸出セミナーの開催や輸出ハンドブック作成をはじめ、現地小売店とタイアップした新潟フェア開催
- ・マッチング支援サイトの運用等により、業務用米の販路開拓を支援

《関連重点調査項目》地産地消の取組

《関連重点調査項目》地場製品の充実

※参考までに

新潟県農林水産物のブランド化推進に関する条例 R4年3月施行

→県産農林水産物のブランド化の推進に関する基本的な方針 R5年3月策定

品目特性等に応じた役割

県推進ブランド品目は、それぞれの特性を踏まえた役割を設定し、その役割に応じた販路開拓やPRに取り組む（各品目でグルーピングしている）

海外－輸出 国内－県外消費、ギフト、県内消費

課題 | 優良農地の確保・保全

関連 P37,P39,P60,P70

- ・ICT を活用した水管理システムの導入や、自動走行農機の効果を発揮できる農地の大区画化など、スマート農業に対応した基盤整備の推進
- ・農地の大区画化を通じた担い手への農地集積・集約化による経営規模の拡大や生産コストの低減
- ・水田の汎用化やかんがい排水技術の習得支援等によるほ場整備を契機とした園芸産地の育成・拡大

取組方向 | 経営基盤強化に資する優良農地の確保

- ・新潟県では、「新潟フードテック研究会」を立ち上げ、食品の製造・加工はもちろんのこと、農林水産物の生産、流通、調理・加工、パッケージング、販売、家電・調理器具に至るまで食に関わるあらゆる工程の最新テクノロジーを産学官連携で研究している
- ・農業の DX に関しては、いかに農業者の要望を吸い上げ、事業者とマッチングさせるかが肝要で、バックオフィスのデジタル化などに取り組んだ
- ・生産性の高い水田や畑作が可能な汎用化水田の整備（生産コストの低減を目指し、農地を効率よく担い手に集積・集約化し、生産性の向上に資するほ場整備を推進）
- ・園芸品目の選定などの生産から販売までの各段階での取組について、地域農業者を中心に具体的な話し合いを実施

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

課題 | 中山間地域等の活性化

- ・ 営農継続や集落機能の維持に意欲的に取り組む者やその活動をサポートする人材の継続的な養成
- ・ 将来プランの実現は、個々人では難しく、活動の主体となる運営組織づくりに取り組む
- ・ 生産条件の不利さを補正する中山間地域等直接支払制度の活用などを通じ、営農継続に向けた環境の整備とともに、中山間地域農業のスマート化を推進

取組方向 | 新潟県ビレッジプラン 2030 の推進

- ・ 市町村や JA、県職員などを対象に、地域の現状把握等の手法を学ぶ研修を行い、地域主体の取組をサポートする人材等の養成
- ・ 上記の研修受講生等が参画する各地区の推進チームが住民同士の話し合いやワークショップをコーディネート
- ・ 中山間地域では特に人口減少と高齢化が顕著であり、農業のスマート化は必須であるため、必要な情報通信環境の整備を行っていく
- ・ 定住人口だけでなく、交流人口という視点で、企業とかボランティアの方に中山間地域等に来てもらい、農業体験をしてもらうことで、農業の理解や担い手の裾野を広げていくことも必要

《関連重点調査項目》 農林水産業の後継者・担い手の確保

課題 | 地域資源の有効活用

- ・首都圏や関西圏の学校、旅行会社からの民泊ニーズに対応するため、単独の地域協議会だけではなく、地域間の連携による受け入れ体制づくりの支援
- ・社会全体の働き方や生活スタイルの多様化を踏まえ、社員研修やワーケーション等のニーズに対応した企業・団体向け体験プログラムづくりの支援

取組方向 | グリーン・ツーリズムによる所得拡大

- ・総合相談窓口「にいがたグリーン・ツーリズムセンター」による地域協議会と旅行会社とのマッチング支援
- ・旅行先として選ばれるための体験プログラムを磨き上げ、県内中学校・高校教諭の協力を得ながら学習プログラム体験研修会を開催

《関連重点調査項目》地場製品の充実

課題 | 農林水産業を担う人材の確保・育成

関連 P31,P37,P43,P70

- ・新潟県の新規就農者数は近年では 280 人前後で、半数以上が法人就業、その大半が非農家出身の方
- ・雇用の受け皿となる法人等の経営基盤の強化や就業環境の整備を促進

取組方向 | 受入体制構築の推進

- ・県・市町村の職員及び普及員、農協職員、地元農家等でチームを作って、地域ぐるみで支援する受入体制づくりを支援
- ・他産業と比較される時代にあって受け入れる側の法人の経営基盤や就業環境の整備等を支援

《関連重点調査項目》 農林水産業の後継者・担い手の確保

課題 | 肥料・飼料等の価格高騰対策

関連 P19,P22,P35

- ・肥料原料の高騰で世界的に買い控えられ、国際市況が下げ基調に転じたことなどにより、令和5肥料年度の販売価格は下げられたが、令和3肥料年度以前と比べ、なお高水準
- ・飼料原料穀物の国際相場の高騰や為替相場の影響等により、配合飼料価格は大きく上昇し、令和4年10月をピークに高止まりの状況

取組方向 | セーフティネット対策の活用による影響の緩和

- ・施設園芸産地のセーフティネット制度への加入を促進
- ・配合飼料の価格高騰に対応するため、畜産農家のセーフティネットへの継続加入を促進
- ・「配合飼料価格安定制度」における発動条件の見直しなど、セーフティネット対策の拡充について国へ働きかけ

取組方向 | 生産現場における省エネ・コスト低減の推進

- ・機械・機器導入の促進等を通じた省エネ技術の実践、普及
- ・肥料・農薬など生産資材の使用量や労力の削減につながる技術の実証、普及

取組方向 | 自給飼料生産拡大と堆肥の利活用の促進

- ・水田での飼料作物（飼料用トウモロコシ等）の生産拡大と供給体制の構築
- ・飼料作物の安定生産に向けた技術の確立・普及による飼料費低減
- ・堆肥施用による土づくりの推進やペレット堆肥の普及拡大に向けた効果検証

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

第8回
日時 | 11月14日(火) 13:30~15:30
内容 | 県外調査
調査先 | 新潟食料農業大学
テーマ | 新潟食料農業大学における
人材育成について

課題 | 食料産業は巨大産業

関連 P30

- ・平成 28 年食料・農業分野（食料産業）の生産額は農林水産業（約 12 兆円）、食品製造業（約 37 兆円）、関連流通業（約 32 兆円）、外食産業（約 28 兆円）その他含めて計 116 兆円（日本の国家予算と同規模）
- ・農業単体では約 9 兆円程度
- ・農業をはじめ、1 次産業は立場的に弱く、生産コストを販売価格に反映させられない

取組方向 | 食・農・ビジネスを一体的に捉える

- ・食料産業は地域を起点にその地域特有の気候や土壌に合うものをつくる
- ・消費者の声を重視した物づくり（マーケットイン）が必要で、良いものをつくったらおのずと売れるのではなく（プロダクトアウト）、市場に合うものをつくる
- ・食物そのものよりも、飼料・肥料等、その食物をつくる時に何が必要かフードチェーンの流れをよく考える
- ・畜産農家から供給される堆肥は、高騰が続く輸入肥料の代替となり、耕種農家が生産した飼料作物もまた、輸入飼料の代替となる（耕畜連携）
- ・畜産農家と耕種農家の生産が盛んな地域が点在していると連携が取りづらく、その地域での飼料作物や堆肥の需要を把握し、畜産農家・耕種農家の双方にメリットが生じるよう、資材の価格や配送費など、いかに効率よく流通させるか
- ・少ない人手と手間で効率よく農作業ができるか、農業 DX にも期待

《関連重点調査項目》食料の安定供給と食料自給力の向上

《関連重点調査項目》農林水産業の後継者・担い手の確保

課題 | 給食による地産地消の推進

関連 P23,P54,P58,P68

- ・地産地消を進める上で、最も効果的なのは給食だが、あまり地場産のものを給食で提供している自治体は少ない
- ・地場産のものを提供するとなると生産性やコストの問題がある

取組方向 | 給食への行政の支援

- ・地場産のものはコストがかかるが、地産地消を進めるだけでなく、子どもの食育にも資することでもあり、給食費にかかる行政の支援を検討できないか

《関連重点調査項目》地産地消の取組

《関連重点調査項目》「食」に関する教育の推進

委員の主な意見

- ・地場産のものを給食に積極的に使用し、学校給食と生産農家等がつながることによって、資源の循環が生まれる